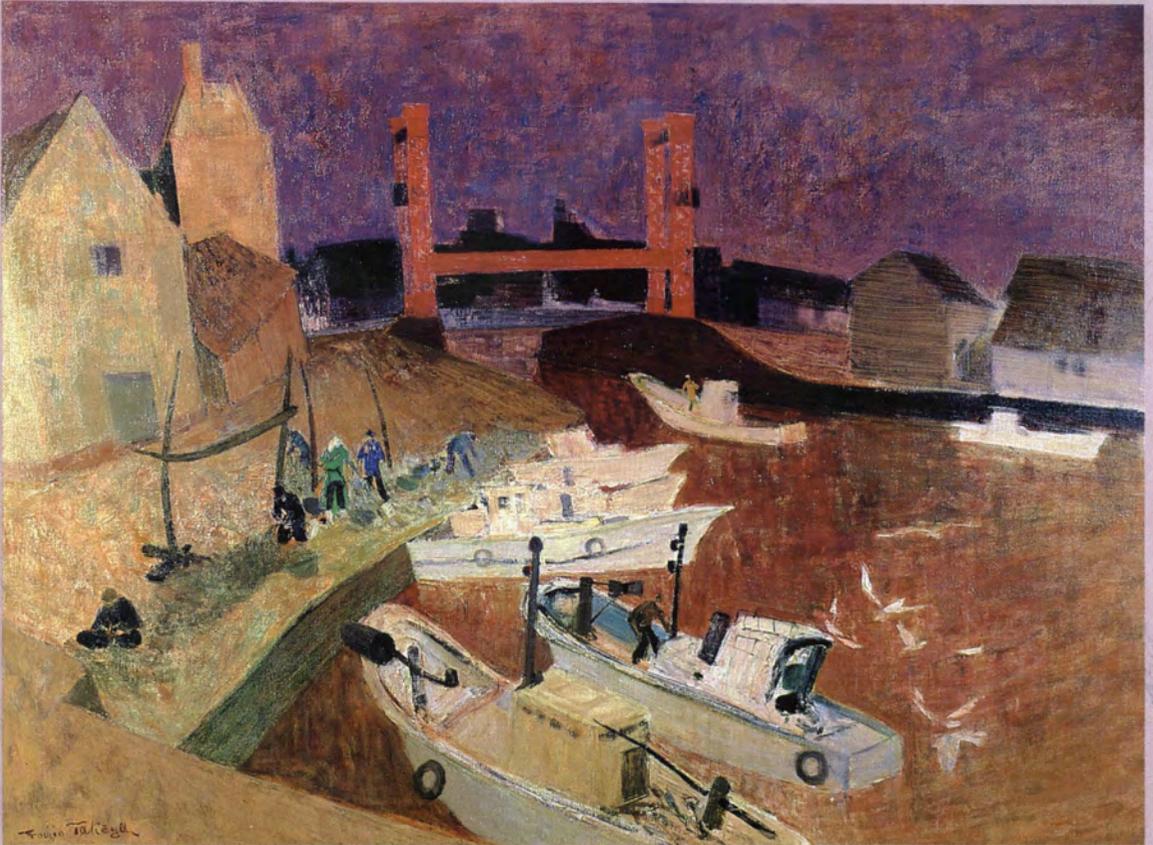


とやま
県広報

1983/11 NO. 178



百年の バトンにぎって 築く夢

置県百年のシンボルマーク

肉牛経営は地域農業の新しい柱



「とやま肉牛の村」紹介

肉の王様、牛肉。特に外食産業では牛肉のハンバーガーやステーキが目玉商品になっています。

ところで、県内の牛肉の消費量は、50年度 2,442トンから56年度 3,352トンと 1.4倍に増加しています。

現在、農業は生産調整や価格の伸び悩みなどで厳しい情勢にあります。その中で今後も生産の拡大を図ることができる肉牛を今後の新しい成長作物として見直すときがきました。

今月は、地域農業の新しい柱を担う「とやま肉牛の村」について紹介します。

表紙絵

富山の四季⑧

「舟かえる生地港」

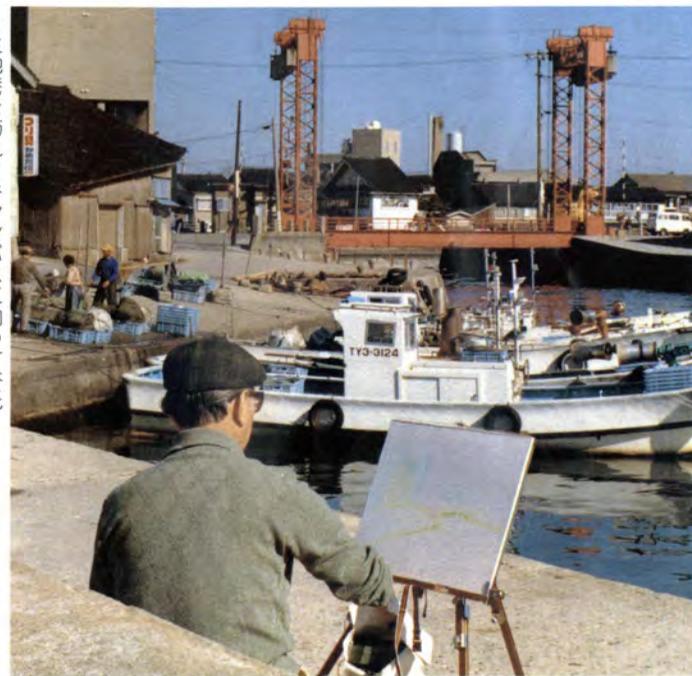
竹谷 富士雄 1980年作
キャンバス・油彩 97.5cm×131.0cm

昭和五十四年十一月、生地港を訪れた竹谷富士雄氏は、赤く塗られた開閉橋の鮮烈な色彩と、潮風にさらされ鈍くすんだ家並み、晩秋の空と海の色に心をひかれ、それを清澄で微妙な色彩で描き出した。

透明感のある洗練された中間色は、見るものに快いリズムと温かさを与え、そのつつましくデリケートな色彩感覚は独自の竹谷カラーとでも言うべきものを見せてくれる。

明治四十年新潟県五泉市に生まれた作者は、法政大学経済学部を卒業したのち、渡欧した。パリでの生活は、前後三回延べ十一年間にわたり、この間、藤田嗣治に師事。当初は二科展を発表の場としていたが、のちに新制作協会に移り、現在は同会の会員として活躍している。

竹谷富士雄の描く風景画には必ずといっていいほど点景がある。漁網を繕う人、船上で働く人と、風景におもむきをそえている人々は、同時に画面を構成するうえにおいて重要な要素と



▶生地港を訪れ、キャンバスに向う竹谷氏

なっている。

パリの風景を多く描いた作品は、ドラマチックな風景画的風景ではなく、多くの街や坂や公園などの、人の息づかいを感じさせる日常の周辺にあるものを題材としている。

晩秋の生地漁港を描いたこの作品も、いわばそういう作者の個性に支えられ、しみじみとし

た情感が伝わって来るといえる。

竹谷氏の描いた開閉橋は、その後改造され新しいものとなったが、多くの人々が想いを行き交わせたあの橋は、記念的な作品となつて、いま県立近代美術館に収蔵されている。

(県立近代美術館学芸員

柳原 正樹)

11月号

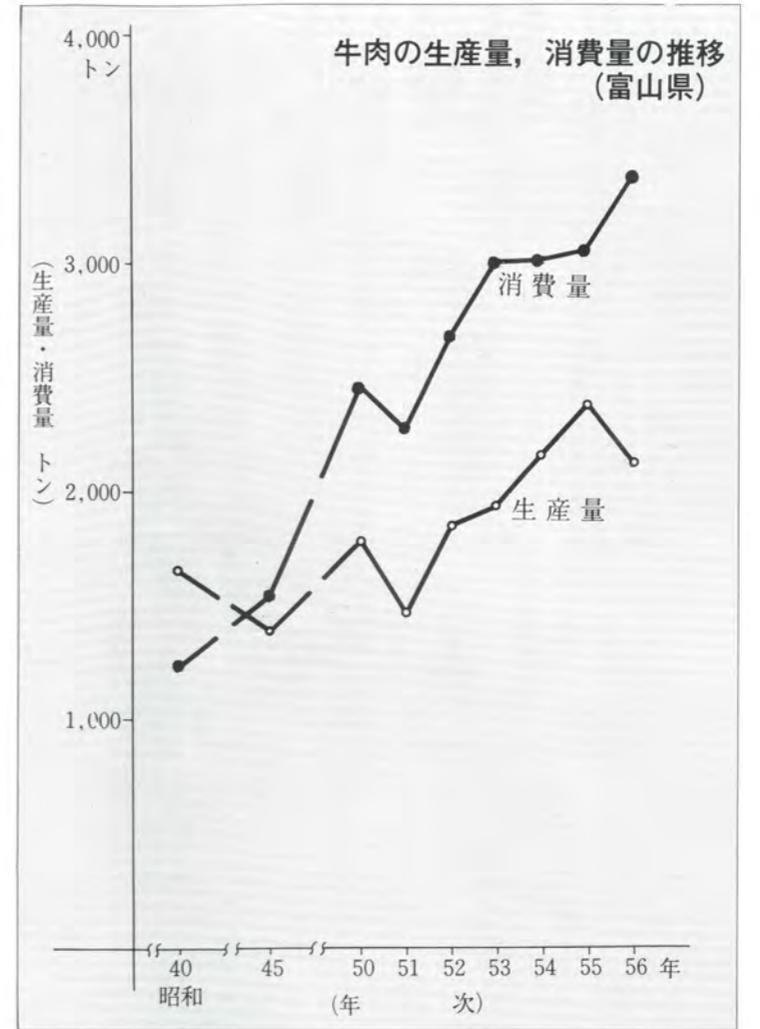
●もくじ

富山の四季⑧「舟かえる生地港」	表1・2
肉牛経営は地域農業の新しい柱	1~3
マイホームプランをお持ちのみなさんへ	4~7
住まい造りに安心を!	8~9
—住宅性能保証制度—	
ここが違う公的年金と個人年金	10
ようこそ、皇太子ご夫妻	11~17
ことしの地価調査結果	18~19
富山県統計グラフコンクール入選作品決定	20~21

みんなで追放しよう覚せい剤	22
クリーニングのトラブル防止のために	23
伸びるのは今だ、	
今月は全国青少年健全育成強調月間	24
再興第68回院展開催	25
トビックス・県政のうごき	26~27
お知らせ、お茶の間にお届けします県広報	28
置県百年記念施設⑦ 北陸自動車道	表3
のぼり能力、みがこう技能	表4



今後の農業の新しい柱として県内各地で育ちつつある肉牛経営



規模の拡大がすすむ

肉牛経営

消費者の需要に支えられ、県内の肉牛生産は、近年著しく増加しています。戦後の昭和三十年には、役牛として一万三千頭余りが飼育されていましたが、農家の機械化に伴い減少の一途をたどり、昭和四十五年には三千頭余までに減少しました。

えはじめ、昭和五十年には四千八百頭、五十八年には七千七百頭と著しく増加してきました。また、経営規模も拡大し、大規模な肉牛専業農家が続々と育っています。

そして、これらの農家では、子牛の哺育、育成技術が高く、肥育期間を短縮し、飼料効率を高めた低コスト生産技術を駆使して飼育されています。

転作を契機に

草で飼う肉牛経営へと発展

ご承知のとおり、牛は胃袋を四つ持った草食動物で草を肉に変える家畜ですが、従来、肉牛は輸入穀物によって飼われてきました。しかし、県内では転作を契機に豊富な粗飼料の確保が可能となり、温暖な気象と多雨、さらには、大型ほ場に整備された農地、トラックが容易に入れる基盤など他県にみられない恵まれた草づくりの条件がととのっています。

この整備された生産力の高い

転作田を活用し、栄養価に富んだ自給飼料を大型機械化により効率的に低コストで生産できるようになったのです。この安い飼料生産と高い肥育技術によって、全国で最も優れた肉牛経営が育っています。そして、EC諸国に負けない低コスト生産を目指し、努力が続けられています。

とやま肉牛の村の育成

肉牛経営には、素牛である子牛が必要です。

現在、九州や東北から子牛を導入していますが、今後、子牛の確保の困難が予想されるため、子牛の増産が極めて重要となりました。また、肉牛がうまく育つためには、その土地で飼いやすく、飼料効率の良いこと、肉質が良く歩留りやそろいの良い素牛が重要となります。

また、肉牛がうまく育つためには、その土地で飼いやすく、飼料効率の良いこと、肉質が良く歩留りやそろいの良い素牛が重要となります。

土地に根ざした肉牛経営

肉牛の飼育には、飼料作物のほか、稲わら、野草などの有効利用ができます。

また、肉牛から生産された堆肥を農地に還元することにより、地力を高め、国土の有効利用と農作物の安定多収を図ることもできます。このように、肉牛は、水田転作を契機に新しい複合経営を生みだし、活力ある農業を実現するための新しい柱としての役割を担っています。



マイホームプランをお持ちのみなさんへ

不動産取得税

どのくらい納めるの？

建物を新築・増改築したり、土地や建物を買ったり貰ったりすると、不動産取得税という税金がかかります。

税額は、取得した土地や建物の評価額の四割です。ただし、住宅を取得した場合は三割。たとえば、一軒の家で一階がお店二階が住宅というような場合、それぞれの部分について四割と三割の税率が適用されます。

土地は、その取得後二年以内か取得前一年以内に住宅を取得すると、不動産取得税という税金がかかります。

ここで評価額というのは、実際の建築費や購入価格ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格のことです。この台帳に価格が登録されていない場合は、県が評価して額を決定します。

税金が軽減される制度があります

新築家屋の場合、住宅部分の床面積が百六十五平方メートル以下、一平方メートル当たりの評価額が十万円以下であれば、住宅部分の評価額から四百二十万円が控除されます。

また宅地についても、土地を取得してから二年以内に右の条件にあてはまる住宅を建てるか、建ててから一年以内に土地を取得すれば、土地の税金から一定の額が控除されます。

この控除額は、土地の一平方メートル当たり評価額に住宅部分の床面積の二倍（二百平方メートルを限度）をかけ、この額に三割を

〈不動産取得税の計算例〉

58年5月土地を購入
面積：150㎡ 評価額：600万円

58年10月新居完成
床面積：120㎡ 評価額：650万円

— 住宅の税額は —
(床面積 165㎡以下、1㎡当たり5万4千円で10万9千円以下なので)
 $(650万円 - 420万円) \times 3\% = 6万9千円$

— 土地の税額は —
 $600万円 \times 4\% = 24万円$

しかし、控除の条件をみたしていますから、 $24万円 \times 3 = 18万円$ さらに $(600万円 \div 150㎡) \times 200㎡ \times 3\% = 24万円$ の控除がありますので、 $18万円 - 24万円 = \Delta 6万円$ となり、土地には課税されません。

結局、不動産取得税は、住宅分6万9千円になります。

いつまで納めるの？

土地やその敷地についても軽減かけて計算します。(一定の中古の制度があります)

宅地を購入される場合のように売買などによる不動産の取得の場合には、登記手続がなされた日から三〜四ヵ月後、家屋の新築などの場合には新築した年の翌年の六月〜七月頃に、県税事務所に納税通知書が届きます。

よって税額・納期などをお知らせしますので、その指定された期日までに納めていただくこととなります。

なお、相続による取得の場合は、贈与とちがいが形式的な不動産の取得にすぎないという理由

知識

持家率	富山県 85.0%	全国平均 61.1%	昭和55年10月1日現在
1住宅当たり住宅延面積	138.21㎡	80.28㎡	昭和53年10月1日現在

富山県の住宅は、床面積・持家率などにおいて全国一の水準にあります。生活水準の向上とともに、質的にますます良好なものが求められるようになっていきます。

ちなみに、今年度を初年度とする富山県民総合計画では、昭和65年までに85,000戸の住宅と1,200㌔の宅地の供給が見込まれています。

秋の夜長をみなさんはどのようにお過ごしですか。これから家を建てようという計画をお持ちのお宅では、きっといろいろな住宅雑誌などを参考にしながら、楽しくマイホームプランを考えておられることでしょう。マイホームプランというと、まず頭に浮かぶのが、

家の間取りですが、プランが実現に近づくほど問題となるのは資金計画ではないでしょうか。この資金計画の中に是非とも入れておいていただきたいことの一つに、土地や建物を取得された際にかかる税金のことがあります。

登録免許税（国税）

土地や建物などの不動産を取得すると、所有権の取得に関する登記をします。特に住宅ローンなどを利用する場合には、その担保として抵当権を設定することがあり、そのためにも登記をする必要があります。

この登記のときにかかるのが登録免許税で、不動産の評価額

登記の原因	税率	
所有権の移転	売買	5.0%
	贈与	2.5%
	相続	0.6%
所有権の保存 (家屋の新築の場合)	0.6%	



住宅の取得によって軽く なる税金もあります

（所得税の住宅取得控除）

住宅を新築したり購入したとき、一定の要件にあてはまる場合には、住宅取得控除によって所得税が軽減されます。

たとえば、住宅ローンなど民間金融機関から十年以上の返済期間で融資を受け、一定の条件に該当する場合には、年額にして最高十五万円までの住宅取得控除を受けることができます。

登録免許税および所得税の住宅取得控除についての詳しいことはお近くの税務署までお尋ねください。



固定資産税（市町村税）

土地や建物を取得した際にかかる税金のほかに、これら不動産を所有していることによりかかる税金もあります。

固定資産税がそれで、毎年一月一日現在、市町村の固定資産課税台帳に所有者として登録されている方にかかる市町村税です。

十一月は納税強調月間

税金について、よくわからないことなどがございましたら、気軽にお近くの県税事務所、税務署、市町村の税務担当課、税務課までご相談ください。



11月30日は
個人事業税第2期分の納期です

◎事業税、不動産取得税、自動車税など県税については

富山県総務部税務課	富山市新総曲輪1-7	☎ (0764)31-4111
富山県税事務所	富山市舟橋北町1-11	☎ (0764)41-2551
高岡県税事務所	高岡市赤祖父211	☎ (0766)21-9411
魚津県税事務所	魚津市新宿10-7	☎ (0765)24-5311
砺波県税事務所	砺波市幸町1-7	☎ (0763)33-5151

◎所得税、法人税、相続税など国税については

富山税務署	富山市丸の内1-5-13	☎ (0764)32-4191
高岡税務署	高岡市博労本町5-30	☎ (0766)21-2501
魚津税務署	魚津市北鬼江313-2	☎ (0765)24-1370
砺波税務署	砺波市本町8-10	☎ (0763)33-1073

◎市町村民税、固定資産税など市町村税については、お住まいになっている市町村の税務担当課まで



この社会あなたの税が生きている

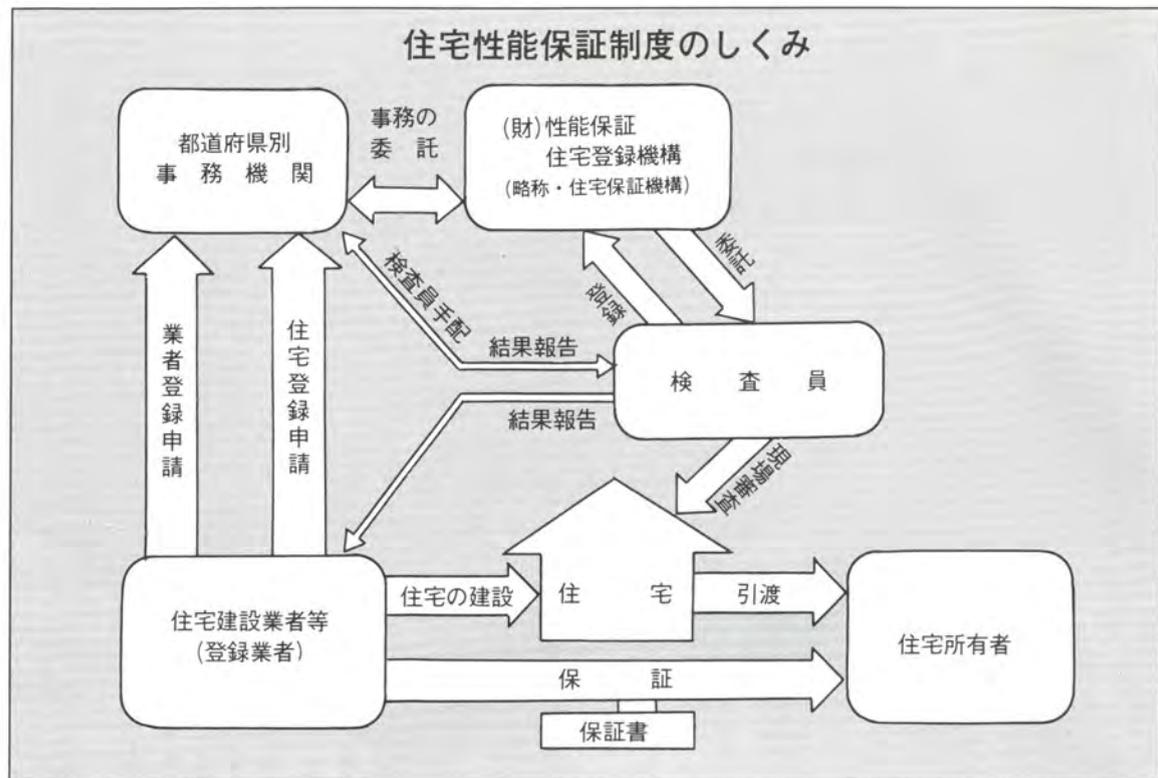
来年の1月1日から料理飲食等消費税の基礎控除額が変わります

昭和59年1月1日から旅館で一人1泊2食の料金が5,000円を超えたとき、料金から2,500円（従来は2,000円）を控除した額で税金（10%）が計

算されることとなります。

旅館、料理店等をご利用の際は、必ず公給領収証を受け取りましょう。

住まい造りに安心を



— 住宅性能保証制度 —

新築住宅の保証を従来の2年程度から10年に延長する「住宅性能保証制度」が去る7月1日から富山県内でもスタートしました。この制度の概要について紹介してみましよう。

保証の基準 (概要)

	保証部分	保証の対象となる事例	保証期間
長期保証	構造上重要な部分	基礎	10年 (但し、屋根の雨もりは5年)
		床	
		壁	
		屋根	
短期保証	土台、柱など	傾斜、たわみ、破損など	1-2年
	その他の部分	仕上のはく離、建具の変形、浴室の水もれ、設備の不良など	

●設計、施工基準の遵守
登録業者が制度の対象となる住宅を建設し、住宅を建設し、住宅保証機構が各工法別に定められた「設計、施工基準」により施工します。

●住宅の審査および保証
この制度に登録される住宅は、その重要な部分について施工完了時、住宅保証機構から委託を受けた専門の検査員による

現場審査を受けます。完了後は、住宅保証機構に登録され、「住宅性能保証基準」に基づく「保証書」が交付されます。

●かしの補修とトラブル防止
その保証基準の概要は、別表のとおりです。

万一、かし(通常期待される性能を欠くこと)が発見された場合、登録業者は保証書に基づいてすみやかに無料補修を行い、三年目以降に見えられた構造上重要な部分のかしの修理についても業者は無料で補修を行います。

主な免費 ●噴火、洪水、土砂くずれ、地震・台風等によるとき ●火災、爆発、暴動等によるとき ●自然の消耗、変質等によるとき ●住宅の不適切な維持管理・使用によるとき

また、登録業者と住宅所有者との間で意見が一致しない場合は、住宅保証機構が設置する保証事故審査会の審査を受け、登録業者は審査結果に従うことになっていきます。

なお、住宅性能保証制度の詳細については、富山県土木建築住宅課(☎0764-3111)または、(財)富山県建築士会(☎0764-321148)へお問い合わせください。

住宅性能保証制度とは

従来、住宅を新築した場合、かしの担保期間(保証期間)は民法などにより二年が通常でした。しかし、住宅のかしは一般的に長期間経過しないと顕在化しないことなどから、二年間の保証期間では必ずしも適切であるとはいえません。

このため、昭和五十五年に国

制度のしくみ

●住宅建設業者の登録
この制度は、制度の趣旨に賛同し、適正な保証を行おうとする業者を登録することによって行われます。

●住宅の登録
登録の対象となる住宅は、新築の一戸建専用住宅で、敷地面積が百平方メートルを超えるもので、住宅保証機構が定める設計、施工基準および建築関係法規に適合する住宅です。

登録の申請者は、住宅購入者に対して住宅の保証を行う者であり、住宅建設業者、住宅販売者などが業者登録をすることができます。

住宅保証機構では、設計・施工基準に適合する住宅を供給しうる技術、保証を履行しうる経済力などについて審査し、これに適合すると登録します。(以下

登録の対象となる住宅は、新築の一戸建専用住宅で、敷地面積が百平方メートルを超えるもので、住宅保証機構が定める設計、施工基準および建築関係法規に適合する住宅です。

従って、木造在来住宅に限られることなく、ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅なども登録の対象となっています。

ここが違う 公的年金と個人年金

正しい理解で
豊かな生活設計を……



長生きできる世の中になり、喜ばしいことですが、年をとってからの生活が長くなるため充分な備えを行うのは大変です。長くなった老後に、一番期待されているのが年金です。

いま、私たちのまわりには、国が責任をもって運営している八つの公的年金と、生命保険会社、郵便局などが取り扱っている個人年金がある。

公的年金と 個人年金の 仕組み

公的年金は、すべての国民に対し、生活の安定を図るために作られた社会保障としての制度で、国が運営しています。加入は、職業や年齢により、法律によって加入が義務づけられています。そして、年金給付額の一部と、事務費については金額をそれぞれ国が負担しています。

一方、個人年金の加入は、個人の自由です。財源は、加入者の掛金で賄われ、運営に要する

年金額の 実質価値は

年金は、いつの時代にあっても、その時の社会や経済情勢に見合った価値のあるものでなければなりません。

公的年金制度は、老後の生活設計の基礎となる部分を保障していく役割をもっています。一方、個人年金は、個人の必要に応じた年金額を決めて加入することができ、これら二つを組み合わせることによって、豊かな老後に備えることができるのです。

あなたの老後の 生活設計は

年金は自分で積み立てた資産を自ら受ける年金に充てるわけですが、スライド制がとり入れられていないので、目減りは避けられません。

ります。

ところで、国民年金をはじめとする公的年金と個人年金は、老後の備えという点では似かよっています。その仕組みも役割も大きく違っています。

今回は、これらの違いについて明らかにしてみよう。

ようこそ 皇太子ご夫妻



第七回全国育樹祭にご臨席

第7回全国育樹祭式典会場にお着きの皇太子ご夫妻

皇太子ご夫妻には、さる十月二日から四日まで第七回全国育樹祭ご臨席にあわせ、地方事情ご視察のため富山県に行啓されました。

第七回全国育樹祭は、「育てる緑に明るい未来」をテーマに、十月三日大山町本宮の立山山麓家族旅行村で開催。県内外から四千八百人の林業関係者らが参加して、緑を育てる誓いを新たにしました。

また、皇太子ご夫妻は、三日間にわたり、富山県砺波青少年の家、県民公園頼成の森、富山県産業展示館、富山県農業試験場、富山県食品研究所、社会福祉法人ルンビニ園、富山県健康増進センター、富山市科学文化センター、県民公園太閤山ランド、高岡地域産業センターなどをご視察。特に、県民公園頼成の森では、昭和四十四年に開催された第二十回全国植樹祭で天皇皇后陛下がお手植えになったスギのご検尺や枝打をされました。

皇太子ご夫妻が富山県に行啓されたのは、おおよそ国体以来七年ぶり。ご視察先では、関係者と親しくお話しになったり、沿道を埋めた歓迎の人たちに親しく手を振っておこたえになるなど県民との触れ合いを一層深められ、県民にさわやかな印象を残されました。



第20回全国植樹祭会場の「**頼成の森**」で天皇、皇后両陛下のお手植えになった杉の成長ぶりに目を細められる皇太子ご夫妻



育樹祭行事では初めてのご検尺

間伐、枝打ちなどをご覧になり、作業員の労をねぎらわれました



天皇、皇后両陛下のお手植えになった杉の枝打ちをなさる皇太子ご夫妻



小松空港にお着になられる皇太子ご夫妻



富山県で生まれ育ったビーチバレーボールをご覧になりました（砺波青少年の家）

第1日
10月2日(日)

東宮御所
↓
東京国際空港
↓
小松空港
↓
富山県
砺波青少年の家
↓
県民公園頼成の森
↓
富山産業展示館
↓
お泊所
(立山国際ホテル)



県内産業の実態をお聞きになる皇太子ご夫妻
林業功労者や後継者代表らとの懇親パーティーでは終止リラックスマードでなごやかな話題がはすみました

▶ 沿道では「よこぞ、皇太子ご夫妻」と日の丸の小旗であふれました





◀抑制水栽培のチュリップにご関心を示される皇太子ご夫妻（農業試験場）



◀かまぼこの製造実演コーナーでいろいろとご質問（食品研究所）



◀ルンビニ園では幼児たちに優しく話しかけられました



◀健康づくり料理実習で婦人たちの作ったサスのチーズ焼をご試食



4800人の県内外林業関係者らが参加して開かれた第7回全国育樹祭典会場



お言葉を述べられる皇太子殿下

第2日
10月3日(月)

お泊所
(立山国際ホテル)

↓

第7回全国育樹祭会場
(立山山麓家族旅行村)

↓

立山国際ホテル

↓

富山県農業試験場

↓

富山県食品研究所

↓

社会福祉法人
ルンビニ園

↓

富山県
健康増進センター

↓

お泊所
(名鉄トヤマホテル)



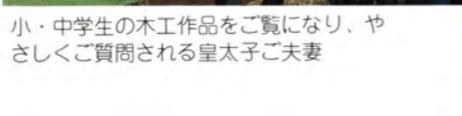
誓いのことばを述べる林業後継者代表



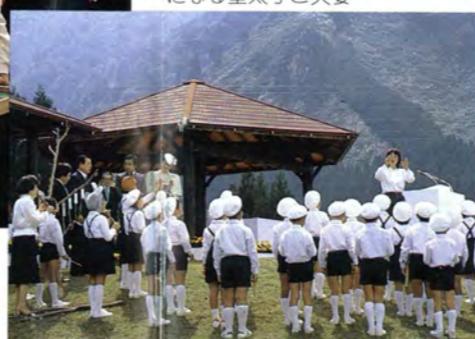
「自然度の高い山野を守り育て、日本一の花と緑の県づくりに全力を挙げる…」と中沖知事が挨拶



緑の少年団の入場行進



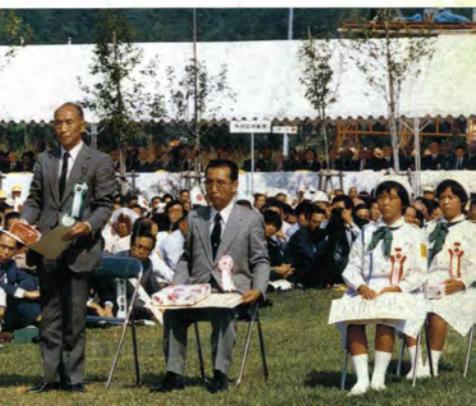
小・中学生の木作品品をご覧になり、やさしくご質問される皇太子ご夫妻



▶大山町小見小学校の児童が手作りした木製楽器による演奏をお聞きの皇太子ご夫妻



▶全国育樹祭受賞者の代表者のみなさん



皇太子殿下お言葉



らしてあります。山地の多い我が国にあって、集中豪雨や台風による災害を防ぎ、緑の貯水池となつて平地を潤すとともに、私たちの生活に安らぎを与えるなど、森林の存在意義には大変大きなものがあります。このように、

「育てる緑に明るい未来」のテーマの下、富山県の置県百年の記念すべき年に開催される育樹祭が、県民の皆さんの協力により、多くの人々に森林と林業に対する理解を深める意義ある催しとなることを期待し、育樹祭に寄せる言葉といたします。

全国各地から多数の参加者を迎え、ここ大山町の立山山麓家族旅行村において、第七回全国育樹祭が開催されることを、誠に喜ばしく思います。

国土の六割以上を占める森林は、私どもに様々な恩恵をもたらしている。同時に木材資源として未永く利用していくことは極めて大切であります。世界の森林が日ごとに減少している現状を考えると、特にこの感を深くいたします。現在、林業を取り巻く環境には厳しいものがあり、とりわけここ富山県のような豪雪地帯において、林業に携わる皆さんの御苦労は大変なものと思えます。ここに、国土の森林を守り、育樹にいそしむ皆さんのご努力に対し、深く敬意を表するものであります。

誓いのこぼれ



行い活力ある森林を造り、次の世代に引き継ぐことは、私達の大きな責務であります。

今日ここに置県百年を記念して「育てる緑に明るい未来」をテーマに開催された第七回全国育樹祭を契機に、次代を担う林業後継者として、私達に課せられた使命の重大さを自覚し、森林・林業の限りない発展と緑豊かな美しい郷土づくりをめざして一層努力することを誓います。

みどり豊かな森林は、私達の生活に必要な木材の供給をはじめ、水を蓄え国土を災害から守り、心に潤いと安らぎを与えるなど多くの恩恵をもたらしております。

この森林を健やかに育て、そのすばらしい働きを十分に発揮させるため、積極的な手入れを

昭和五十八年十月三日
富山県林業後継者代表
前田孝二
高桑郁子

第3日
10月4日(火)

お泊所
(名鉄トヤマホテル)

富山市
科学文化センター

県民公園
太閤山ランド

高岡地域地場
産業センター

小松 空港

東京国際空港

東宮 御所



沿道からの歓声にお応えになる皇太子ご夫妻



主婦たちのサークル科学教室で、満水プザー作りを興味深くご覧になりました(富山市科学文化センター)



わらべ歌遊びをご覧になったあと、突然妃殿下が200m先にある恐竜や動物の像を見に行きましょうと、園児の手を引いて駆け出されるというハプニングがありました(県民公園太閤山ランド)



最後のご視察先の高岡地域地場産業センターで「あこがれ動くのが特徴です」と獅子頭の説明に大きくうなずかれる皇太子ご夫妻

県民公園太閤山ランドのシンボル「百年の泉」を背景に……

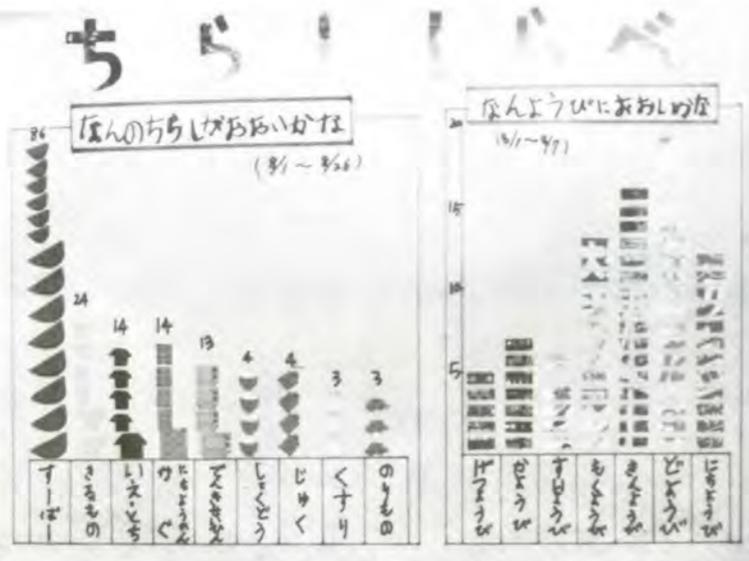


昭和58年度 富山県統計グラフ

コンクール 入選作品決定

統計に対する親しみと理解を深めていただくこと
今年も「富山県統計グラフコンクール」(県、県教育
委員会、県統計協会、県統計教育研究会主催)が行
われました。

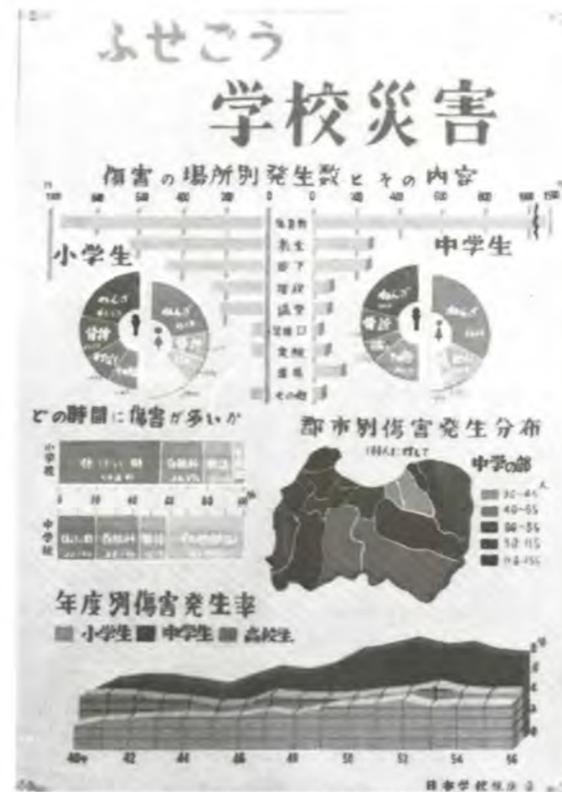
創意と工夫をこらした力作210点の応募があり、
次の作品が入選に決まりました。これらの作品を紹介
してみましよう。



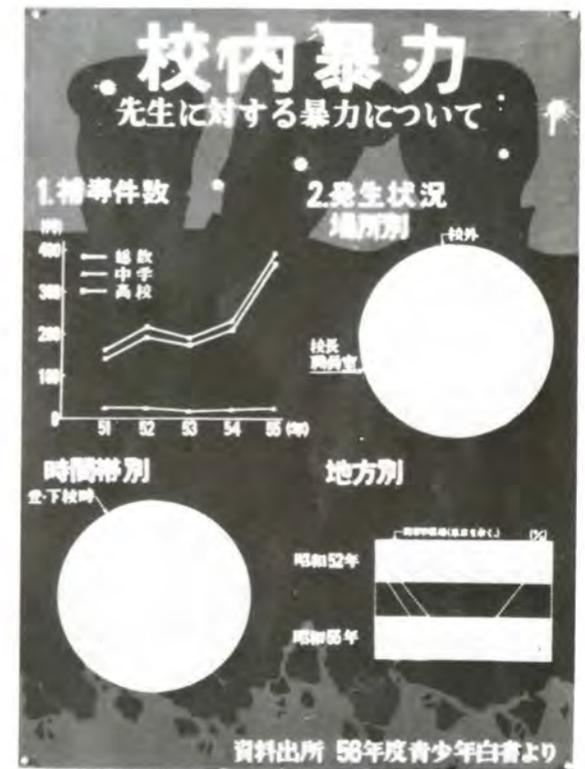
第1部知事賞「ちらししらべ」



第2部知事賞「いつもせいけつにしよう」



第3部知事賞「ふせごう学校災害」



第4部知事賞「校内暴力」

入賞作品および入賞者

第1部 (小学校1年~3年)

- ・知事賞「ちらししらべ」 河合智子 (堀川南小1年)
- ・教育長賞「みのまわりは外来語でいっぱい」 板沢陽子 (奥田小3年)
- ・統計協会賞「わたしがそだてたあさがお」 山下智子 (西田地方小1年)
- ・統計協会賞「ぼくちのまわりでつかまえたむしのかず」 村田洋一 (鷹栖小1年)
- ・統計教育研究会賞「わたしたちの遊び」 川合優美 (庄東小3年)

第2部 (小学校4~6年生)

- ・知事賞「いつもせいけつにしよう」 山本寛幸 (岩尾滝小6年)
- ・教育長賞「親子のふれあい」 八田佳子 (庄東小6年)
- ・統計協会賞「STOPザ交通事故」 小寺知一、中村淑恵、柴田明代 (鷹栖小6年)
- ・統計協会賞「どう思う?食品合成てん加物」 伊藤幹子、貞弘ゆかり、毛利瑞恵、渡辺浩実 (奥田小6年)
- ・統計教育研究会賞「どのくらいあたたまるかな」 吉田政貴 (庄東小4年)

第3部 (中学生)

- ・知事賞「ふせごう学校災害」 松本孝子、中島美和 (庄西中2・1年)

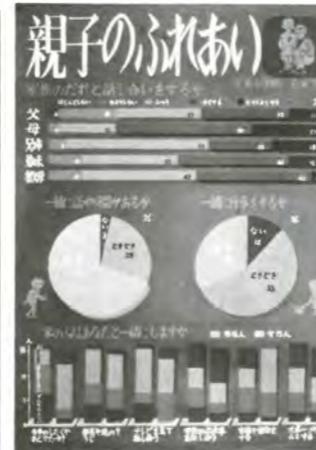
- ・教育長賞「家庭内暴力と親」 岩脇由季子、竹川衆子 (小杉中3年)
- ・統計協会賞「少年非行に及ぼす友人の影響」 藤井岳人、下条竜一、本江宏佳 (小杉中3年)
- ・統計協会賞「新聞の中身」 小林千夏 (井口中1年)
- ・統計教育研究会賞「安全運転してますか?」 岩本康平 (岩尾滝中3年)

第4部 (高校・大学等)

- ・知事賞「校内暴力」 谷英治 (高岡工芸高校2年)
- ・教育長賞「成人病」 坂本真由美 (高岡工芸高校2年)
- ・統計協会賞「貿易・国際収支」 宮原和香 (高岡工芸高校2年)
- ・統計協会賞「マスコミの費用」 篠祐美子 (高岡工芸高校2年)
- ・統計教育研究会賞「自衛隊」 麻生譲 (高岡工芸高校2年)



第1部教育長賞「みのまわりは外来語でいっぱい」



第2部教育長賞「親子のふれあい」



第3部教育長賞「家庭内暴力と親」



第4部教育長賞「成人病」

クリーニングのトラブル防止のため



業界の自主基準スタート

〈クリーニング賠償例〉
賠償額は通常は次により算定されます。
品物の再取得価格×使用期間に応じた調整率
例えば3万円のスーツ(耐用年数3年)を10ヵ月着用してトラブルが起きた場合
 $30,000円 \times 0.72 = 21,600円$
調整率
なお、紛失などの場合は、クリーニング料金の20~40倍が補償されます。

- ☆クリーニング料金の店頭表示
- ☆預り証(受渡伝票)の交付
- ☆消費者苦情の処理と損害の補償

自主基準の二つの柱

クリーニングに出した洗たく物が、「変色した」、「縮んだ」、「預けたのに返ってこない」など、クリーニングトラブルの経験をお持ちではありませんか。その原因は、業者のミス、消費者の勘違い、製品自体の欠陥などさまざまで、トラブルの多くは消費者と業者の間で自主的に解決されていますが、なかに

クリーニングに出した洗たく物は、「変色した」、「縮んだ」、「預けたのに返ってこない」など、クリーニングトラブルの経験をお持ちではありませんか。その原因は、業者のミス、消費者の勘違い、製品自体の欠陥などさまざまで、トラブルの多くは消費者と業者の間で自主的に解決されていますが、なかに

自主基準では、取引の多い十六品目について料金表示を行うとともに、洗たく物の確実な受け渡しが行われるよう預り証の交付を義務付けています。しかし、不幸にしてトラブルが起きた場合は、依頼したクリーニング店にすぐに申し出て、よく話し合うことが大切です。組合では自主基準により相談処理窓口を設け、トラブルの公平、迅速な解決を図っています。また、消費者が受けた損害については、クリーニング事故賠償基準に基づいて補償されます。

みんなで追放しよう 覚せい剤



誘惑! その時からあなたは
・・・孤独なマリオネット

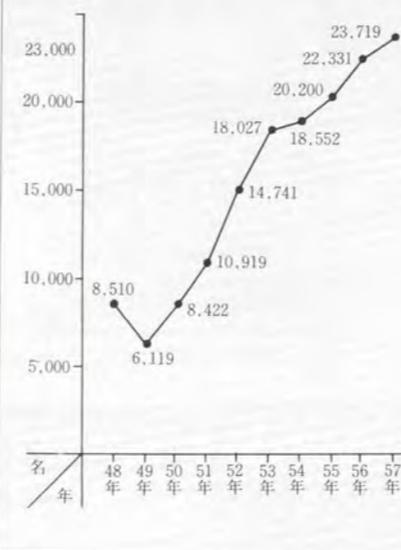
最近、「覚せい剤」という文字が、新聞紙上にのらない日がないくらい覚せい剤犯罪が多発し、しかも私たちの身近に発生しています。麻薬・覚せい剤は、医療上必要不可欠な医薬品として重要である反面、誤った使い方をすると大変危険な薬物になります。その乱用がもたらす害毒は、単に乱用者個人の健康上の問題にとどまらず社会秩序をみだし各種犯罪の要因となるなど、社会全般の問題となっています。

増え続ける覚せい剤の乱用

特に覚せい剤の乱用は、昭和四十五年頃から急激に増加し始め、昭和五十七年には検挙者二万三千七百十九名にも達し、また、乱用者の一般市民層、青少年層への拡がりが見られるなど憂慮すべき状況となっています。覚せい剤は中枢神経に作用し興奮症状を起こすため、眠気や疲労がとれたように感じますが、

れ、妄想や幻覚による発作的な殺人や傷害事件などいわゆる「理由なき犯罪」「通り魔事件」をひき起こすことがあります。このように恐ろしい覚せい剤の乱用を撲滅するため、強力な取り締りや啓蒙運動を行っていますが、乱用者は依然として増加しています。その理由として覚せい剤の密売が暴力団の最大の資金源となっていること、乱用者が自己の使用分をひねり出すため、新たな乱用者を作り出していること、供給源が国外であるため取り締り上その供給の根絶が困難であることなどがあげられています。

覚せい剤事犯の年次別推移



その結果、焦躁感、不安、被害妄想などの中毒症状があらわれ、覚せい剤から逃れることができなくなるのです。また、覚せい剤乱用の被害に対する認識が薄いため、甘い誘惑にのりやすいことも乱用の増加要因となっています。私たち一人一人が麻薬・覚せい剤の恐ろしさを十分認識し、麻薬・覚せい剤禍を追放いたしましょう。

伸びるのは今だ!!

今月は全国青少年健全育成強調月間です

第二世紀を迎えた富山県。この新しい世紀を切りひらいていくのは、青少年の行動と熱意です。

この青少年の健全な成長を期するためには、家庭・学校・地域社会が互いに力を出し合える体制をつくり、青少年の自ら伸びようとする努力を援助したり、青少年を伸ばす活動を進める必要があります。

このため、昭和四十一年以来、青少年育成国民運動が進められていますが、この運動の一層の推進を図るために、毎年十一月を「全国青少年健全育成強調月間」と定め、次の四項目を重点に運動を展開しています。

- (1) 青少年の社会参加活動の促進
青少年が、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場において、個人で、仲間と共同して、スポーツ活動やボランティア活動などの社会参加活動を率先して行うよう促します。
- (2) 地域での青少年育成活動の促進
日頃から、他人の子供にも注

意し、指導するなど地域の子供すべてを我が子と同様に見守る運動や、有害な地域環境を排除し、好ましい環境へ改善する運動など、地域ぐるみの育成環境を作るための活動を進めます。

(3) 健全な家庭づくりの普及促進
子供に対する過保護・甘やかしと過干渉を排除する一方、放任しすぎないよう、正しい親の態度についての再認識や親子の対話の促進など健全な家庭づくりの普及を図るよう努めます。

このような実施の重点に沿って、月間中、次の事業を行い、みなさんと一緒に、青少年の健全育成を図ります。



(4) 学校における生徒指導の充実
青少年の健全育成に果たす学校教師の役割の重要性を認識し、を図るよう努めます。

みなさんの参加を

また、県内各市町村でも、「親子レクリエーション」、「青少年のつどい」、「異世代交流会」、「少年意見発表大会」などが企画されています。

月間中の事業

事業名	日時	場所	内容
青少年育成富山県大会	11月29日 13時30分～	県民会館10	青少年育成功労者等の表彰 「家庭の日」作品コンクールの表彰 表彰、青少年・指導者の意見発表 記念講演、青木一雄氏(元NHKアナウンサー)「現代家庭におけるコミュニケーション」
キャラバン隊の市長訪問	11月12日 13日	各市	市長へ総理大臣メッセージ、知事メッセージを手交。チラシ、パンフレットの配布、青少年育成懇談会の開催
有害環境実態調査	月間中	県下一円	青少年に有害な環境の調査を県下一斉に実施
有害図書追放と良書推奨	月間中	県下一円	青少年に好ましくない図書の追放・良書の普及

再興第六十八回院展開催

11月13日まで 富山県民会館美術館



「山彦(2-2)」下田義寛 作



「海鳴(2-1)」下田義寛 作



「大毗波沙国桃源境」
平山郁夫 作

日本画の公募展として、長い伝統を誇る「再興第六十八回院展」が、日本美術院、県教育委員会、富山県民会館などの主催により、十一月十三日まで富山県民会館美術館で、華やかにくりひろげられています。

今回の富山展には、先に東京都美術館にて開催された再興第六十八回院展の出品作品のなから、同人受賞者、富山県関係作家の作品など六十点が展示されています。文化勲章を受賞した奥村土牛、小倉遊亀をはじめ、岩橋英遠、片岡球子、平山郁夫、森田曠平、後藤純男など人気作家が会場を飾ります。

富山県の関係では、内閣総理大臣賞を受賞した下田義寛(滑川市出身)、無鑑査出品の山田武嗣(砺波市出身)、里見米菴(小杉町出身)や、期待されている越智正治(高岡市出身)などの作品があり、県内在住作家では、道吉勝重、江尻治泰、大坪由明、西藤哲夫の高岡在住の作家が、会場に花を添えてくれます。

なお、開館時間は、午前九時から午後六時三十分まで。入場料は一般六百円、高大学生四百円、小中学生二百円です。

9月16日～10月15日



最終便の機長らに花束を手渡す小学生

9月16日

富山空港休港

新空港建設のため9月17日から閉鎖された富山空港の休港式が、16日に行われました。

東京発最終便のYS11が到着すると、機長ら乗員4人に花束や記念品が贈られた後、YS11の前で記念撮影。

折り返しの富山発最終便には52人が乗り込み、多くの人々が名残りを惜しんで見送るなか離陸しました。

なお、新空港は59年3月末開港する予定です。

9月16日～9月29日

9月定例富山県議会開会

9月定例富山県議会は、9月16日、本会議を開き、会期を29日までの14日間と決めた後、64億7110万円的一般会計補正予算など25案件を一括上程、中沖知事が提案理由を説明しました。

29日の最終日には、この日追加上程された3案件を含め23案件（5案件は継続審議）と議員提出の5つの

意見書を可決し、閉会しました。

9月16日～9月17日

全日本花いっぱい大会開催

「全地球を緑、花いっぱいにしよう」をテーマに、第26回全日本花いっぱい富山県大会が県民会館で全国の代表者約400人が出席して開かれました。

1日目の総会では、58年度の事業計画、次期開催地を静岡県浜松市にすることを決定。2日目には、県内外から約1200人が参加し、表彰や大会宣言が行われたあと、参加者全員が県庁前公園で、アザミの種と子供たちのメッセージを付けた風船を大空に飛ばしました。

9月21日～9月30日

秋の交通安全運動スタート

「交通安全みんなが主役」をスローガンに秋の全国交通安全運動が行われました。県内各地でシートベルト、ヘルメットの着用、早め合図の励行を目標に県民総ぐるみの街頭指導が行われました。

9月23日～9月26日

第1回富山国際アマチュア演劇祭 (TIATF) 開催

第1回富山国際アマチュア演劇祭 (TIATF) が、富山市を中心に世界12カ国、15劇団が参加し開催されました。アマチュア演劇の国際的なコンクールが開催されるのは日本では初めて。

各劇団とも個性的で多彩の舞台を繰り広げ、会場いっぱいの観客を魅了しました。

なお、最優秀賞にはミュージカル「エイント・ミスビヘイヴン」を演じたセンター・ステージ (アメリカ) が選ばれました。

9月28日

県総合体育センターのシンボルマーク決定

富山市秋ヶ島に建設中の富山県総合体育センター (仮称) のシンボルマークが多数の応募作品の中から吉野光男さん (富山市中川原) のデザインに決まりました。

デザインは、元気いっぱい太陽に

向かって跳びはねる人をシンボライズし、オレンジ色でスポーツ、健康、明るさの要素を強調。二つのVは勝利の意味がこもっています。

10月1日

高岡短期大学が開学

高岡短期大学が10月1日開学し、富山大学本部庁舎玄関前に「高岡短期大学」の表札が掲げられました。

これによって同大学では、61年4

月の学生受け入れに向け、具体的作業を始めました。

なお、校舎は59年10月から建設に着手され、60年度中には完成予定。

10月2日～10月4日

皇太子ご夫妻ご来県

第7回全国育樹祭へのご臨席と地方事情ご視察のため富山県に行啓されました。(11～17頁参照)



多彩な舞台を繰り広げた富山国際アマチュア演劇祭



富山八尾中核工業団地の竣工式でテープカットを行う関係者



県総合体育センターのシンボルマーク



県庁前の花時計の新しいデザイン

10月5日

県ミニ水力発電開発委員会が発足

農業用水路、中小の河川やダムを利用した小規模の自家水力発電システムの開発、実用化を目指す富山県ミニ水力発電開発委員会が発足し、本年度中に発電適地、機器などを決め、59年度には、モデル施設をつくる方針を決めました。

10月6日

八尾工業団地分譲開始

富山八尾中核工業団地の第1期造成分26%の工事がほぼ終了、現地で竣工式が行われたあと、分譲が開始され、分譲開始当日から3社の申し込みがありました。

同工業団地は、県内初の大規模内陸型工業団地として地域振興整備公団が造成したものです。

10月7日

県新幹線対策連絡協議会開く

富山県北陸新幹線対策連絡協議会 (会長・中沖知事) が、県民会館で開かれ、早期着工へ向けて県民のみなさんの理解と協力を求めるため全市町村に懸垂幕、広告塔を設けるほか、町内回覧用パンフレットを作成するなど広報活動を盛り上げるとともに、10月22日に富山着工準備事務所開設祝賀式を行うことを決めました。

10月14日

花時計の新しいデザイン決まる

置県百年を記念して県庁前公園に設置され親しまれている花時計の新しいデザインが、応募多数のなかから小杉町中太閤山の中村篤子さんの作品に決まりました。

このデザインは、赤で立山、黄でチューリップ、グリーンで豊かな緑を描いています。

なお、このデザインは来年の4月から使用されます。

お知らせ

●富山県中小企業節季資金(年末)融資の実施について
 県では、例年どおり、節季資金(年末)融資を次のとおり実施いたします。

1. 申込受付期間 11月25日～12月31日
 2. 融資対象者 資本金1000万円以下及び従業員50人以下の中小企業者又は組合
 3. 融資限度額 企業 300万円以下 組合 1000万円以下
 4. 融資期間 5か月以内
 5. 融資利率 年7.1パーセント以内
 6. 融資申込先 取扱金融機関
- なお、制度のくわしいことは、県中小企業課 ☎(0764) 31-4111 (内線510) までお尋ねください。

●昭和58年度クリーニング師試験のお知らせ
 県では、昭和58年度クリーニング師試験を12月12日月曜日に実施します。

受験を希望される方は、受験願書を11月15日火曜日から11月29日火曜日までに、県内の方にあつては住所地を管轄する保健所へ、又県外の方にあつては富山県厚生部環境衛生課へ提出してください。
 なお、詳細については、最寄りの保健所、または富山県厚生部環境衛生課 (☎0764-31-4111) へお問い合わせください。

●第3回富山県の考古資料展開催
 富山県教育委員会と滑川市立博物館の共催で11月18日金曜日から11月27日曜日までの10日間、滑川市文化センター3階展示室にお

いて、近年県内各地で発見された考古資料を公開、展示する「第3回富山県の考古資料展」を開催します。
 郷土の先人を偲び、富山県の歴史と文化に親しむよき機会としてぜひご参観ください。
 会期中は、無休で午前9時から午後5時まで開館。入場は無料です。

11月の街頭献血日程

月日	場 所	時 間	月日	場 所	時 間
11/10(木)	入善町役場前	10:00～15:30	11/19(土)	高岡駅前	10:00～15:30
12(土)	富山駅前	10:00～16:00	19(土)	電鉄桜井駅前	10:00～15:30
12(土)	高岡駅前	10:00～15:30	23(水)	婦中町古里支所前	10:00～15:30
13(日)	富山西武前	10:00～16:00	26(土)	富山駅前	10:00～16:00
13(日)	福光駅前	10:00～15:30	26(土)	高岡駅前	10:00～15:30
13(日)	福野町旅川会館前	10:00～15:30	27(日)	高岡駅前	10:00～15:30
16(水)	上市町役場前	9:30～12:00	28(月)	砺波市役所前	10:00～15:30
16(水)	上市町中央公民館前	13:00～15:30			

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津新宿10-7(総合庁舎内) ☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎砺波33-5151

置県百年記念施設 ⑦ 北陸自動車道 滑川～朝日間12月に完成

北陸自動車道の滑川～朝日間二十七・六キロがほぼ完成し、十二月に開通します。
 滑川～朝日間は、総事業費九百三十億円で建設が進められ、区間内には魚津、黒部、朝日のインターチェンジが設けられています。
 この区間の開通によって、北陸自動車の県内区間はほぼ完成。昭和六十年代前半に完成予定の朝日～上越間が残されるのみとなりました。



12月の開通が待たれる北陸自動車道滑川～朝日間



黒部インターチェンジ

今月の置県百年記念行事

- 11/5～11/13 富山県私学の祭典
 場所 富山県民会館ほか
- 11/23～11/27 置県百年記念芸術祭
 富山県文芸展
 場所 富山県民会館

お茶の間にお届けします県広報

広報課では、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、県の施策の紹介や暮らしに欠かせない情報を提供しています。

テレビ広報

KNB「こんにちは富山県です」
 県政の諸施策、問題点を、みなさんに知っていただくための番組です。また、今年度は、置県100年特別企画をシリーズで行います。
 毎週日曜日、午前8時～8時30分

11月のKNB「こんにちは富山県です」

6日	知事と語る 一日所長
13日	北陸新幹線 ～ふるさとの新世紀のために～
20日	婦人と青少年の国際交流のつどい
27日	置県百年特別番組「日本の中の富山県」

富山テレビ「110万人のひろば クイズ! フォーカスイン」

県内のいろいろな話題、さまざまな施設、みなさんの関心事などを、クイズ形式で楽しく紹介する、ふるさと再発見番組です。
 毎週日曜日、午前9時～9時30分

新聞広報

県の主な施策や事業を紹介し、当面する課題をみなさんと一緒に考えるとともに、生活情報を提供します。
 ○北日本、富山、読売、北陸中日
 毎月第2土曜日「県からのお知らせ」
 毎月最終土曜日「みんなの県政」
 ○朝日、毎日
 毎月第2・最終土曜日「県からのお知らせ」

のばそう能力みがこう技能



11月は技能尊重月間

最近、さまざまな分野で技術革新が進み、ロボットやコンピューター制御を取り入れて物をつくる工場も見られるようになりました。

しかし、機械化が進むその裏には、人間が持つ技能を軽視する風潮があるようです。このような風潮をなくし、技能者に対するみなさんの関心を深めていただき、技能者の社会的地位の向上を図ることが必要です。

11月は「技能尊重月間」。この期間中、技能尊重のムードづくりを進めるため、県では「富山県職業訓練展」(11月16日～17日・富山県民会館B展示場)や「職業訓練校の一般への開放」などの行事を行います。

写真は、第21回技能五輪全国大会に富山県代表として出場した松村精型の木村満久さん。

1983



まず燃やせ人権守る勇気の火

12月4日～10日は人権週間

世界人権宣言35周年